

平成28年度

福島県環境影響評価審査会議事録

(平成28年4月5日)

1 会議の名称

平成28年度第1回福島県環境影響評価審査会

2 日時

平成28年4月5日(火) 午後2時30分開会 午後3時30分閉会

3 場所

県庁本庁舎3階 総務委員会室

4 議事

- (1) 「(仮称)福島阿武隈風力発電構想計画段階環境配慮書」に対する知事意見に係る答申(案)について
- (2) 「(仮称)福島沿岸部風力発電構想計画段階環境配慮書」に対する知事意見に係る答申(案)について
- (3) 「福島県西郷村MS発電所計画(太陽光発電所)に係る環境影響評価方法書」に対する知事意見に係る答申(案)について

5 出席者等

- (1) 環境影響評価審査会 9名
- (2) 事務局 5名
- (3) 傍聴者
一般 20名、報道機関3名

6 議事内容

- (1) 開会
- (2) 議事録署名人の選出
- (3) 議事

ウ 「福島県西郷村MS発電所計画(太陽光発電所)に係る環境影響評価方法書」に対する知事意見に係る答申(案)について

審査会委員等からの意見を踏まえて作成した知事意見に係る答申案について、資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行ったところ、答申案について修正に関する意見が出され、事務局が意見に基づき修正案を作成し、修正案の了承については会長一任とされた。

質疑応答は以下のとおり。

【委員】

動植物の項目について、答申案に「猛禽類については、対象事業実施区域境界より1kmの範囲まで広げて調査を実施すること。」とありますが、事業者見解では、希少種が生息する可能性があるということなので、1km範囲の調査だけでは足りないかもしれません。環境省の最新の「猛禽類の保護の進め方」の手引きによると、周辺の複数の巣の位置関係からボロノイ分割という方法でGIS

で広域的な餌狩場を調べて、土地の改変の影響を推し量るという順序です。もし、一つがいが生息していて事業区を餌狩場、営巣地としている場合には、手引きによれば周辺 3km の植生を調べて GIS 解析をしなければならないということになります。それが大変だとすれば、周辺に点々と分布する希少猛禽類 1 種類の営巣地を確認してボロノイ分割で解析をする必要があります。とりあえず答申案はこれでよいと思いますが、実際には準備書に至る過程で今のような方法を採用して調査する必要があります。

もう一つ、答申案の「3 その他(1)」の項目で土砂崩れ等の災害が近辺で発生しているということですが、岩手県におけるメガソーラー事業の現地を見たことがあります。地表全面をパネルで覆う関係で草が生えない場合があります。そうすると周辺から流れ込んだ水が全部その下を流れて土砂崩壊が実際に起きています。草が生えない方が管理に都合が良いのかもしれませんが、この周辺で土砂崩壊の事例があるという場所ですから、草(在来種)を生やしつづ、とにかく崩れないようにしないとイケない。最後はパネルが全部ひっくり返ることになるので、要注意です。

【委員】

先生の意見と同様ですが、降雨の影響についての予測、評価はすごく難しいと思いますので、これまでの色々な事故等の事象について調べた方がいいと思います。そして、この場合にはこのような対策が大事ですよということを具体的に挙げていただければと思います。

【議長】

今の発言は大事だと思います。メガソーラーの問題について、日本全国でテレビでも色々取り上げられています。この中でも自然景観をいかに保全しながら事業を実行するかということについて、しっかり対応しますと事業者は述べていますが、太陽光パネルを設置することで景観が変わらないはずがないです。色々な地域でメガソーラーを設置することについて、住民の方々から厳しいコメントがあり、なるほどと思うこともありました。

また、筑波山の山林を伐採してパネルを設置するという事で反対運動が起きて、つくば市長に嘆願書が提出されたという事実があります。それで今回の事業に対して西郷村長から意見が出されており、自然景観をそのまま保持してパネルを設置することは絶対にできないのですが、なるべく自然景観とマッチしたような形のパネル設置の仕方を工夫していかないとイケません。あらゆるところで道路の両側がパネルだらけになってしまいます。色々な人の意見を聴いていますと、景観とマッチできるようにしないと、これからメガソーラーを作ることにに対する反対運動が出てきそうな気がします。

2040年までに福島県として県内エネルギー需要の100%相当量の再生可能エネルギーを目指すという計画があります。風力発電所、太陽光発電所を整備する

ときに、自然景観といかにマッチさせるかについて、重点課題にするべきだと思います。県としても十分配慮していただきたいと思います。

雨水対策についてですが、木を切ってそこにパネルを設置するわけですから、浸透能力は無くなります、例えば沖縄島では、赤土の流出によるサンゴ礁へのダメージなど、木を伐採すると土が流出するということは当たり前のことですが、そういった土砂災害に関して、雨水対策をいかに的確に強化していくかは、木を伐採して何かを作る事業全てに共通する課題です。このことに十分に配慮した上で、次の準備書の段階で、事業者は県と十分に打ち合わせて、良い形の整備をしてください。2040年再生可能エネルギーが100%、それを目指して取り組んでほしい。先ほど私が話しましたが、海、湖を守るということではなく、従来の窒素、リンだけ除去すればよいではないかという対応について、自然環境とマッチした形の対応策を新たに提言していきましようという流れになっていますから、自然景観とか生態環境の保全とか再生とかを重要な視点として盛り込まれるように期待したいと思います。

【事務局】

先ほどの猛禽類についての意見案についてですが、先生の御意見を踏まえて調査範囲に関する表現を改めさせていただきたいと思います。対象事業実施区域から1kmの範囲で調査すると限定しないで、広く読めるように考えたいと思います。

【委員】

当初の意見は、猛禽類の存在可能性について事業者見解が出される前なので、1km「付近」とし、場合によっては、「付近」でプラス1kmも読めるかと考えておりましたが、事務局案では「付近」という文言がなくなったので、この際明確にわかるように修正する方が良いと思います。

専門外のことですが、廃棄物に関する意見について、「伐採木や残土など、工事で発生する廃棄物等の処分については、資源化する量や割合、用途を具体的に準備書に記載すること。」とありますが、ソーラーパネルそのものが20年供用された後の処分方法についても、この意見に含まれるというように、共通認識しておいた方がよいと思います。

【議長】

それでは、委員の意見を基に、答申案を事務局で修正することとし、修正案については、私に一任していただくことでよろしいですか。

【委員】

異議なし。

(4) その他

ア 今後の予定について

各事業における環境影響評価の今後の手続きの予定、審査会開催の年間予定について、事務局から説明した。

(5) 閉会